

議案第 22 号

平 23 都市計画第 1022 号
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

山口都市計画公園及び阿知須都市計画公園の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画公園を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山口都市計画公園及び阿知須都市計画公園の変更 (山口県決定)

阿知須都市計画公園 9・6・1 山口きらら博記念公園を次のとおり変更する。

山口都市計画公園

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
広域公園	9・6・2	山口きらら博記念公園	山口市阿知須字遠石	約130.3ha	多目的ドーム、中央広場、スポーツ広場、休憩広場、修景施設、サッカーラグビー場、水泳場、駐車場、広場、多目的グラウンド

理 由

都市計画区域の変更に伴い、都市計画公園の名称を変更しようとするものです。